

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

セイノーホールディングス株式会社（証券コード：9076）

【据置】

長期発行体格付 A +
格付の見通し 安定的

格付事由

- (1) 特積み大手である西濃運輸を中核子会社とする純粋持株会社。全国に物流ネットワークを有する輸送事業のほか自動車販売事業、物品販売事業などを展開する。15年6月に冷凍・冷蔵物流の関東運輸を連結子会社化するなど、業容拡大に向けた取り組みを積極化させている。なお、経営・資本・資金などの諸側面を勘案すれば、当社と西濃運輸をはじめとしたグループの一体性は強く、当社格付にはグループ全体の信用力を反映させている。
- (2) 近年、適正運賃収受などを進め収益力を強化してきたが、その効果は一巡しつつある。またドライバー不足に伴い人件費や備車費は増加傾向にある。ただ高い輸送品質を背景とした新規顧客の獲得状況や徹底したコスト管理の実施状況などを勘案すると、当面現状程度の収益水準は維持可能と考えられる。財務構成は良好である。今後の設備投資額は営業キャッシュフローで吸収可能となる見込みであり、健全な財務体質は維持できると考えている。以上より格付は据え置き、見通しは安定的とした。
- (3) 17/3期営業利益は265億円（前期比1.2%増）の見通しである。関東運輸の通年での収益寄与や燃料費の減少などでコスト増加を吸収し、8期連続の増益が見込まれる。今後は人件費などの増加による利益押し下げ圧力が強まると見られる。しかし全国ネットワークに支えられた高い輸送品質を背景に新規顧客の獲得は可能と考えており、18/3期も堅調な業績推移が見込まれる。取扱貨物量の拡大が見込みにくいなか、今後の事業展開に当たっては、特積みの収益性の一層の向上や買収企業とのシナジー効果創出および海外展開などが重要と考えられる。提携やM&Aなどを含め、これら収益基盤の強化に向けた取り組みの進捗と成果をフォローしていく。
- (4) 17/3期第2四半期末の自己資本比率は63.9%、DERは0.07倍など財務諸指標は良好である。またネットキャッシュポジションを継続するなど、資金的な余裕度も高い。現時点では、当面大規模な設備投資は計画されておらず、黒字のフリーキャッシュフローを維持できる見込みである。なお業容拡大に向けた設備投資の増加やM&Aが実施される局面も想定されるが、財務運営方針は堅実であり、多大な財務負担を伴わず実行していくと考えている。

（担当）加藤 直樹・外窪 祐作

格付対象

発行体：セイノーホールディングス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年1月26日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：島田 卓郎
主任格付アナリスト：加藤 直樹
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「陸運」（2011年12月7日）、「持株会社の格付方法」（2015年1月26日）、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」（2003年7月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） セイノーホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付していません。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル